

---

◇鈴木正洋君

○議長（森元淑雄君） 最初に、3番、鈴木正洋君の一般質問を許可いたします。鈴木正洋君、登壇願います。

（3番 鈴木正洋君 登壇）

○3番（鈴木正洋君） おはようございます。

通告に基づきまして、一般質問をいたします。今回の質問は2つです。

まずは、1問目です。

観光施設にドッグランを設置し、ペット・ツーリズムへの対応を。

車に犬を乗せて移動する人を、最近をよく見かけます。家族の一員であるペットと一緒に旅行したいというニーズは高まっており、「ペット・ツーリズム」という言葉も耳にするようになりました。六郷温泉あったか山には、ペットの同伴宿泊が可能なコテージがあり、喜ばれているという話も聞いております。

先日、愛犬家の方から、「車で旅行するときは、ドッグランのあるサービスエリアや道の駅を選んで利用する」という話を聞きました。夏の日中はアスファルトの表面が高温になり、犬を歩かせられません。愛犬家から選ばれる施設は、犬が喜んで走り回れる土の広場があることが条件となります。

全国に1,200以上ある道の駅で、ドッグランを併設しているところは約70か所あります。その数は増加しており、ガイドブックには「ドッグランあり」という特別なマークつきで紹介されていました。秋田県内では、道の駅ふたついに24時間無料で利用できるドッグランが設置されています。岩手県では、道の駅雫石あねっこにドッグランがあります。

美郷町も、主な観光施設にドッグランを設置し、利用機会の向上と滞在時間の延長を図るべきと考えます。対象としては、道の駅美郷と名水市場湧太郎になるのでしょうか。施設周辺の町有地なども含めてみると、スペースの確保も可能かと思われれます。そして、あったか山のコテージと併せて、美郷町はペット・ツーリズムへの取組が進んでいることを、より積極的に発信していくべきと考えます。

以上、観光施設にドッグランを設置し、ペット・ツーリズムへの対応を強化していくことについて、ご見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えいたします。

コロナ禍による外出自粛やテレワークの推進等により、日常生活を自宅で過ごす方が増えたことに伴い、ここ数年間で新たにペットを飼う方が増えたという状況については、報道等で承知しているところです。また、観光地や駐車場等においては、ペット同伴で旅行されていると思われる方を見かけることもございます。

このような中で、本町では、六郷温泉あったか山において、あきた美郷づくり株式会社の事業の一環として、ペットの同伴が可能なドッグラン付きのコテージを整備し、令和2年6月より供給開始しております。

現在、コテージ10棟中3棟をペット同伴が可能なコテージとして提供しており、令和4年度においては、主にドッグランを利用できる5月から10月の半年間における一般のコテージの宿泊稼働率45%に対して、ペット同伴が可能なコテージについては稼働率68%と、好評をいただいているところです。

また、ドッグランは整備しておりませんが、雁の里ふれあいの森キャンプ場においては、利用者がしっかりとペットを管理し、ほかのお客様に迷惑をかけないことを条件にペット同伴での利用を認めているほか、大台野広場においても、同様の条件によりペット同伴での公園の利用を認めるなど、利用者の皆様ができるだけペットと一緒に宿泊や観光できるよう対応を行っているところです。

ご提案のあった観光施設へのドッグランの設置についてですが、道の駅美郷や名水市場湧太郎については、いずれもイベント時に駐車スペースが不足との利用者の声をいただいているところであり、駐車スペースをドッグランスペースに転用することは、イベント時の対応がさらに難しくなるものと存じます。

また、ドッグランを設置している複数の道の駅に、ドッグラン設置による道の駅への波及効果を問い合わせたところ、いずれも「特に管理人等を置いておらず、自由に利用してもらっているため効果は分からない」とのことで、ドッグランの設置が施設の利用拡大や滞在時間の延長にどの程度寄与するか、不明瞭な回答でした。

こうした状況を踏まえた上での、道の駅や名水市場を含む主な観光施設へのドッグラン設置についてですが、あったか山コテージのように宿泊目的で、かつ、分けることが可能であれば別ですが、そうでない施設の場合、民間事業者との関係や施設利用者の多様なニーズを考えることも必要であり、また併せて施設管理の在り方や費用対効果などを考慮しますと、現在のところ、設置を考えておりません。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○3番（鈴木正洋君） では、次の質問です。

SNSで迅速な情報発信ができる体制の構築を。

SNSを使った情報発信について、2つの事例を取り上げたいと思います。

まず、8月上旬のことです。六郷地区で予定されていた舟ッコ流しの川入りが、急遽中止となりました。日中の雨で増水が心配されたためと考えられますが、夜の川入りの頃に雨は上がっていたため、会場には中止となったことを知らない見物人が集まっていました。町のウェブサイトを見ても、フェイスブックなどのSNSにも、中止を伝える情報はありません。日曜の夜の出来事だったため、更新する担当者がいなかったからでしょうか。いろいろなSNSアカウントを巡回したところ、川入り中止の情報を発信していたのは、あきた美郷づくりのInstagramだけでした。

それと、もう一つ。夏の間、町の公式ツイッターには、「プールパークみさとの営業情報について、町のホームページに公開することになったよ！」と掲載されていました。しかし、これでは、SNSのよさを生かした情報発信とは言えないように思います。わざわざウェブサイトを確認しに行く二度手間がなくても済むように、営業中止のときだけ、「今日のプールはありません」と流してもらえたほうが利用者としては助かります。

災害の際には、SNSによる情報発信が重要となります。今年度の新事業として、LINEを使った町政情報配信システムの稼働も予定されています。美郷町は、SNSの運用にこれまでよりも資源を投じ、より迅速な情報発信ができる体制を構築すべきと考えますが、ご見解をお伺いします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

舟ッコ流しは、古くから行われてきた七夕行事で、今年度は4年ぶりに通常開催する予定でしたので、子供たちはもちろん、多くの方々が楽しみにしていたものと存じます。

開催の8月6日当日は、朝から仙北平鹿地域への雷注意報が発表されていたものの、日中の天候は晴天であったため、予定どおり開催することで準備も進めておりましたが、午後3時頃、県内へ竜巻注意情報が発表され、六郷地区でも一時集中的な降雨があったことに加え、雷鳴も聞こえる状況となったため、参加者の安全を優先し、午後4時30分頃に実行委員会事務局で中止を判断いたしました。

その後の対応として、参加町内会の代表者及び関係者等へ中止の旨を電話連絡するとともに、会場の撤去作業を進め、現地へ中止の貼り紙をして周知を図ったところです。急遽の中止決定のため、十分に周知が行き届かず、ご来場いただきました皆様には大変ご迷惑をおかけし、おわびを申し上げます。

なお、町ホームページを通じた情報発信ですが、5月中旬より、災害情報やクマ出没情報など安全に関わる緊急性の高い情報については、担当職員勤務時間外でも情報発信できるよう運用してきております。さらに、9月1日からは、全ての情報について勤務時間内外にかかわらず、所管課で直接ホームページの情報更新ができるよう運用しており、迅速かつ正確な情報発信に努めているところです。

プールパークみさとの営業情報についてですが、猛暑の状況を踏まえたと、晴天であっても暑さ指数を基に突発的な休業もあり得ることから、今期から定時に営業情報をお知らせすることとし、利用者が自ら営業情報を取得していただくように、午前9時と午後0時30分に町ホームページで当日の営業情報を提供するとともに、グーグルマップの営業情報も随時更新してきたところです。

また、町公式フェイスブックなどのSNSでは、町ホームページへのリンクを貼るとともに、プールパークみさと入り口の看板にQRコードを掲示し、町ホームページへアクセスできるようにしたところです。

議員ご提案のSNSを含む迅速な情報発信体制についてですが、本町では10月より新たに町公式LINE運用を計画しており、利用者が欲しい情報を自ら選択し、受信できるセグメント配信が可能となります。こうした情報発信体制の強化を踏まえつつ、今後、既存の伝達手段である町ホームページ、各SNSの情報発信の在り方については改めて検討し、正確な情報を効率的かつ迅速に提供できるよう努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、3番、鈴木正洋君の一般質問を終わります。